

# 大津市のサポート制度 と相談窓口



## 妊娠・出産の経済的負担を支える制度があります

子どもは欲しいけど、妊娠から出産ってどうしたらいいの？お金もかかりそう…という不安もあると思います。

出産までに、妊婦健康診査に約10万円程度、分娩費用に約40～70万円程度かかりますが、出産や育児の経済的負担を軽減するためのサービスもたくさんあります。

【大津市へのお問い合わせ先】大津市コールセンター:523-1234、または各担当課まで

### 【妊娠・出産にかかるお金のサポート】

#### ▶妊婦健康診査受診券

妊娠は病気ではないので、妊婦健康診査を受けるにあたり、健康保険は適用されません。そのため、経済的負担を軽くするために、妊婦健康診査費用の助成を行っています。

【お問い合わせ先】保健所 健康推進課:528-2748

#### ▶出産育児一時金

出産に要した費用を保険者が支給する制度です。  
大津市国民健康保険に加入している方が出産した場合は、**出生児1人あたり42万円**(分娩機関が産科医療補償制度に加入していない場合は、40万4千円)を支給します。

※病院で申請する「直接支払制度」を利用することで、出産育児一時金の支給額が大津市国民健康保険から直接医療機関等に支払われますので、医療機関等での支払いは、分娩費用から出産育児一時金の支給額を差し引いた金額になります。

※大津市国民健康保険以外の場合は、ご加入の健康保険にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】出産する医療機関、またはご加入の健康保険



### 【育児にかかるお金のサポート】

#### ▶乳幼児医療費助成・子ども医療費助成

0歳から小学校3年生までのお子さんに対して、医療費(保険診療分)の自己負担分の一部もしくは全額を助成します。

【お問い合わせ先】保険年金課:528-2653

#### ▶児童手当

中学生までのお子さんを養育している方に手当を支給します。

出生の日から15日以内に住民登録地へ届出をしてください。

【お問い合わせ先】子ども家庭課:528-2804

## 妊娠・出産・育児に関する相談窓口

### ○大津市保健所健康推進課

健康推進課および市内7か所のすこやか相談所では、母子健康手帳の交付、妊娠に関する相談、母親・両親教室、お子さんの健康診査、育児相談など、母子保健に関する相談支援を行っています。

電話: 077-528-2748

平日: 9時～12時、13時～17時(土日祝、年末年始を除く)

### ○大津市保健所保健予防課

HIV/エイズ検査や相談および性感染症(梅毒、B型・C型肝炎)検査を行っています。(無料・予約制)

電話: 077-522-7228

平日: 9時～12時、13時～17時(土日祝、年末年始を除く)

### ○一般社団法人滋賀県助産師会 子育て・女性健康支援センター

助産師による電話相談を行っています。

電話: 077-586-2609

月～金: 10時～16時(土日祝、年末年始を除く)